市立小諸図書館協議会 会 長 星野郁雄 様

市立小諸図書館長 小泉重好

市立小諸図書館の今後の運営について(諮問)

市立小諸図書館条例第6条の規定に基づき、以下の事項について貴協議会のご意見、ご見解を賜りたく諮問します。

1 諮問事項

市立小諸図書館の今後の運営について

2 諮問内容

市立小諸図書館は、平成 27 年 11 月に新図書館として開館し、本年 2 月には来館者 が 50 万人を超えました。

基本理念を「みんなの役に立ちます」と定め、その基本理念実現のための 5つの基本方針に基づき職員が一丸となって図書館運営に取り組んでおります。

また、開館以降の利用者アンケートの結果からも大勢の皆様に高い評価をいただいております。

しかし、市立小諸図書館の現状を見ますと、15人の職員のうち13人が臨時職員で、 臨時職員の年齢構成には偏りがあり、現在のサービス水準を今後も継続していくことが 難しい状況であると言わざるを得ません。

つきましては、今後の図書館運営について、貴協議会としてのご意見、ご見解を賜りたく諮問いたします。